２０２３年３月２１日
内閣総理大臣 岸田文雄 様

内閣府による
「日本学術会議の在り方についての方針」について　再考を求める声明
～岸田内閣総理大臣は日本学術会議の独立性と自律性を保障し、前政権によって任命拒否された日本学術会議推薦の６候補を直ちに任命することを強く要請します～

日本臨床心理学会第 58 回定期総会

私たち日本臨床心理学会は、2022 年 3 月 13 日の本学会第 57 回定期総会において、以下の抗議声明を決議し、内閣府に送付しました。

「日本学術会議の協力団体の一員として、岸田文雄内閣総理大臣の『任命権者である（当時の）菅義偉首相が最終判断したことから、一連の手続きは終了したものと考えている』という無責任な発言に強く抗議し、直ちに日本学術会議法第７条の『会員は、第 17 条の規定による推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する』という法文に則って、任命拒否された日本学術会議会員 6 候補を任命することを強く求めます。」

極めて多数の学術団体からの抗議と説明要求にも拘らず、政府、内閣府は上記任命拒否の根拠と理由を明らかにしないまま、政権は 2021 年 10 月 4 日岸田文雄総理に引き継がれました。

2022 年 1 月 13 日に学術会議の梶田隆章会長が岸田文雄総理と面談し、日本学術会議会員 6 候補を速やかに任命することを強く求めたところ、その席で総理は「前政権の最終判断から、一連の手続きは終了したもの」との考えを示し、この重大な問題を無視し続けています。
その後、2022 年 12 月 6 日、内閣府は「日本学術会議の在り方についての指針」を公表しましたが、これに対して日本学術会議は「再考を求めます」という声明を、同会議第 186 回総会で採択しました。

私たちは、日本学術会議のこの声明を支持し、6 項目の懸念事項については、全く同じように考えるものです。特に会員選考において、内閣府の提案による外部からの推薦や、第三者委員会の設置そのものが、容易に政治的介入の足場になり、学術会議の自律的かつ独立した会員選考体制を脅かすものになることについては、強く懸念せざるを得ません。

第二次世界大戦終結前、様々な障がいや生きにくさを抱える人たちは、兵隊や銃後の者として、国から「役に立たない」と決めつけられ、差別され、施設での餓死者が出るなど、生きることさえ奪われてきました。当時学術界は政治に完全に従属させられ、自らも戦争遂行に加担し、こうした差別を、むしろ正当化する役割を担っていました。この歴史への真摯な反省に立って制定されたのが、日本学術会議法であり、日本学術会議です。
そして私たち日本臨床心理学会は、特に 1969 年以降の改革運動の中で、障がい児・者差別を受けてき

た人々の　「何のための学問か？！」という厳しい問いかけを真摯に受け止め、障がいのある人びとの人権をないがしろにしない学術・学問のあり方を、障がい児・者に学びつつ、障がい児・者とともに模索し、活動し続けてきた団体です。

私たちは、人を「役に立つ」「役に立たない」という判断基準によって価値づけ裁定するのではなく、それぞれの存在そのものを、そしてその基本的人権を大事にしていくことを大前提にして、対人支援や援助に関する実践と研究に取り組んできた団体です。

また、さまざまな基礎的・基本的な学術研究においても、「すぐに役に立つか、否か」という現時点での直接的な生産性と効率性で判断することの危険性は、あらゆる分野で言われていますし、これまで歴史的にも証明されていることです。

このような当学会の基本的な考え方と理念、そして活動から、私たちは、現政権の日本学術会議会員6候補の任命拒否の継続は看過できず、また学術への政治的介入は到底受け入れることはできません。

私たちは、岸田文雄内閣総理大臣に対して、今回の内閣府による「日本学術会議の在り方についての方針」について、上記日本学術会議の声明を真摯に受け止めて再考することを求めると同時に、任命拒否された日本学術会議会員６候補を直ちに任命することを強く要請します。